

水分野のPPP/PFI(官民連携)推進会議

- 「水道分野における官民連携推進協議会」※、「下水道における新たなPPP/PFI事業の促進に向けた検討会」(PPP/PFI検討会)等を実施
※経済産業省と共催のため、工業用水道を含む。
- 執行体制の脆弱化、財政状況の逼迫、老朽化施設の増大等の課題を解決し、上下水道の持続可能性をさらに向上させるため、それぞれの会の構成を見直し、新たに「水分野のPPP/PFI(官民連携)推進会議」(官民連携推進会議)等を設置
- これまで別個に実施していた会の取扱分野等を見直すことにより、柔軟な運営が可能に

(従来)令和6年度まで
【水道分野】

官民連携推進協議会

- ・ 地方公共団体及び民間事業者等を対象に官民の連携の促進

【下水道分野】

PPP/PFI検討会

- ・ 地方公共団体を対象に情報・ノウハウの共有・意見交換(多様な官民連携)

ウォーターPPP分科会

- ・ 地方公共団体を対象に情報・ノウハウの共有・意見交換(ウォーターPPP)

民間セクター分科会

- ・ 民間事業者等を対象に課題や解決方策に対して具体的な検討

(新)令和7年度から

官民連携推進会議(本会議)

- ・ 情報・ノウハウの共有・意見交換(多様な官民連携)
- ・ 官民の連携の促進(マッチング)
※地方公共団体及び民間事業者等を対象

ウォーターPPP分科会

- ・ 情報・ノウハウの共有・意見交換(ウォーターPPP)
※地方公共団体を対象

モニタリング小分科会(試行)

- ・ 情報・ノウハウの共有・意見交換(ウォーターPPPのモニタリング)
※地方公共団体を対象

【分野】水道及び下水道を対象(分野ごとの開催も可能)

▶ 分野横断型、広域型等の案件形成、分野ごとの課題の解決等を推進

【対象】本会議には、地方公共団体及び民間事業者等いずれも参加可能

▶ 情報・ノウハウのより広い範囲への共有